

「木芙蓉」(源氏小鏡・広島大学蔵本)の本文について

——定家仮名遣と定家仮託とのかかわりなど——

竹 村 信 治

一 はじめに

「木芙蓉」とは、中世近世を通じ最も流布した源氏物語梗概書として知られる「源氏小鏡」類の一異称である。源氏物語各巻の巻名の由来説明、源氏物語全体の筋・構想の関わりあいに重きをおいた梗概叙述、連歌付合の詞(源氏寄合)の説明、を中心とする小鏡一般に共通の内容を備えており、そこに見出される源氏物語原典からの引用歌の異文・歌数、又、その本文・跋文等によって、古本系の小鏡に属するものと見られている(伊井春樹氏「源氏小鏡伝本考―古本系から改訂本系へ―」国語と国文学、昭和42年9月)。さらに、古本系小鏡は歌の出入りがあるものの一〇首前後の源氏物語原典からの引用歌を収めていることを特徴とするが、「木芙蓉」はそのすべての歌を収載しており、又、古本系の他本に見られない若紫巻「いはけなき」歌をもつところから、源氏小鏡の原初形態を探る上

での重要な資料と目されている(稻賀敬二先生「源氏物語の研究―成立と伝流―」昭和42年9月、笠間書院刊)。この「木芙蓉」の名をもつ伝本としては、現在のところ、広島大学国語学国文学研究室蔵本(以下、略して広大本とする)をあわせ数本(内閣文庫蔵・国会図書館蔵・徳島光慶図書館蔵―但、此の伝本は戦災で焼失したかと思われるとのこと―)が知られている。

さて、本稿で対象として扱う広大本「木芙蓉」は、上述の「木芙蓉」の位置付けに注目して、平安文学資料稿(広島平安文学研究会刊)第二期別巻(昭和五六年刊)に、その全文の翻刻が掲載されている。書誌・奥書・名称・本文等については、小鏡全般の概略説明とともに、同翻刻の解説において、山崎桂子氏と協力して略述しておいた。これによって広大本「木芙蓉」の全容を窺うことはある程度可能と思うが、ただ、その本文、所収引用歌の源氏物語本文との比較等にわたる問題点には、紙数の都合もあって、残したものがい

くつかある。幸いここに発表の場が与えられたので、以下に記して先の解説の補足説明とさせていただくことにする。(尚、広大本「木芙蓉」の用例は上記の翻刻文に依る。従って、「所在(頁・上)下の別・行数、の順に記す)」は同書における所在箇所を示している。)

二 広大本「木芙蓉」の本文(I)ミセケチ箇所を検討一

広大本「木芙蓉」(写本。二冊。図書番号「国文二七二N」)の本文について、内閣文庫本(写本。二冊。図書番号「和一七四八」)との校合結果をふまえ、その主要な例を示して下に略述する。記述の都合上、広大本「木芙蓉」本文の、(I)ミセケチ箇所、(II)傍書(「〜欵」)箇所、(III)本文補入箇所、(IV)異文注記箇所、(V)上記以外の内閣文庫本との本文校異、の順に扱うこととする。

広大本本文のミセケチは「ヒ」「ミ」の二種の符号で示される。その各箇所について、改められる以前の本文・改められた本文・内閣本庫本文、の三者を比べ合わせると、(A)改められる以前に内閣文庫本文と一致しなかったものが改められて一致している場合、(B)改められる以前に内閣文庫本文と一致していたものが改められて後一致しなくなった場合、の二分類が可能である。改められる以前に内閣文庫本文と一致しなかったものが改められた後も一致しない例は見あたらない。

(A)の場合の例としては、

(広大本) (訂正後) (内閣本) (所在)

○とんぞ泣るゝ まつ 先ぞ泣るゝ (一七上16)

○いふる| こと いふ事 (四四上9)

などの、書写者の誤読、或いは誤読の誘因が親本の字体の乱れにあったかと推測しうる場合(二一上9のミセケチ例「おやの忍」(↓恩)は、内閣文庫本で、「忍」の上に「恩」を重ね書き「ラン」と傍書している)のような例や、

○とよみよみたりし とよみたりし(五下21)

などの、書写上の単純なミスと見られる例がある。

(B)の場合の諸例は、いわば書写者の本文校定の営為を窺わせるものだが、それらのミセケチによって改められた箇所は、(a)書写者の本文解釈の結果と考えられる場合、(b)本文表記に関わる場合、の二種に類別できる。

(a)の例は、

○かくていたる る かくていたる (四上20)

○三の宮とも申て 三の宮とも申して (三九上14)

○ひとへはより か ひとへはより (四二下20)

○山ふかみ 山ふかみ (四三上6)

○告てこそしれ つけ 告てこそしれ (四五上7)

○こおほひきみ ことおほひきみ (四五下11)

○はへわけこし ことおほひきみ 是はへわけこし (四八上16)

である。(b)の例は、

○宮息所 御 宮息所 (六上15)

○案察大納言 按 案察大納言 (四〇上6)

をのぞき、すべて仮名遣いにかかわるものである。即ち、(以下、

「内閣文庫本・広大本の表記↓ミセケチ訂正後の表記」の形で類別

して示す。各例は訂正後の形で挙げる。又、訂正後の形が「歴史的

仮名遣い」と相違するものについては、傍線を付し、当該例末尾に

「歴史的仮名遣い」を八√内に示した。))

○「ひ↓い」……………ものうきてい (二三下14)

すいかき (二六下6)

けいし待らん (二七下1)

ひんかしのたい (四下2)

ゆひつけ給ふ (三八下7)

よゐに八ひ√ (二一上8)

たえくへに (四一上12)

やへむくら (二二下10)

すへ奉りて八ゑ√ (三六上6)

おひゆく末を (二二下15)

をたやかに八お√ (二二上11)

ししう八じゅう√ (二八下16)

こしうと (九下19、一〇下11、二七上16)

ようせう (二九上18)

○「そう↓さう」……………御さうそく (一六上11)

○「ほ↓はう」……………くろはう (二八下15)

かえうのはう (二八下16)

○「おほす↓おふす」……………おふしたて、八ほ√ (一四上13)

のごとくである。上記の諸例は、これを仮名遣いの史的变化遷の上に

位置づけることができるならば、本伝本の書写時期の推定にある目

安を与えるかとも思うが、それには、本伝本でミセケチによって改

められた仮名遣いとその時代の仮名遣いの反映であると見てよいか

どうかの検討等が必要としよう。ここでは、「木芙蓉」が奥書の記

載から推して定家仮託の書かとされている点(平安文学資料稿「解

説」参照)に着目し、「定家仮名遣い」との比較の若干を付記して

おくにとどめる。

上に掲げた諸例のうち、「歴史的仮名遣い」と相違する五例につ

いて見ると、一例を除き、ミセケチによって改められる以前の形が

「歴史的仮名遣い」に一致しているのがわかる。したがって、ミセ

ケチによる仮名遣いの訂正は、「歴史的仮名遣い」を規範としたも

のではないことにならう。

次に、「歴史的仮名遣い」と相違する五例のうち、「定家仮名遣

い」(いま、行阿の『仮名文字遣』でなく、文永本『下官集』—

『辭案』—に示されたものについていう。即ち、お・を、え・へ・

ゑ、い・ひ・ゐ、の三項八字の仮名遣いを問題とする)との比較の

上で検討の対象となる「よゐ」「すへ」「をたやか」について見る

と、「よゐ」(宵)は、下官集に「よゐのま」とあって「定家仮名遣い」に一致している。「すへ」(据)は、下官集に例を見ないが、土左日記の定家自筆本(承平五年正月十八日条)・更級日記の定家自筆本(日本古典文学大系本482頁3行・同13・4839・48512・50313・51010・5138・5142・5272の全九例)をはじめ、伊勢物語の定家本系統伝本(天福本武田本、五・九・七八段。但し建仁本は「すゑ」・拾遺和歌集の定家本系統伝本(574・1101番、898・1101詞書)で全例「すへ」の表記がとられている。「お」と「を」は各語のアクセントへ「お」―平声―、「を」―上声―によって区別されるが、「をだやか」(穩)については、今確定できる資料を持たないのでおく(尚、『色葉字類抄』の黒川本には「穩ヲ(平声)タヒカナリ」―中69オ6―、観智院本『類聚名義抄』には「穩ヲ(平声)タヒカナリ」―法下22―とある)。これらによって、広大本のミセケチによる仮名遣いの訂正が「定家仮名遣い」を規範とするものであることが推察される。更に、この五例以外の「歴史的仮名遣い」に一致するもの内、「やへむくら」「ひんかしのたい」「おひゆく末」「たえく」には下官集に語例のあるものであるが、このことは、上の推察の補助資料となるように思う。

ここで、ミセケチ箇所以外の「木芙蓉」の仮名遣いについて見ておく。「定家仮名遣い」を特徴づける点の一つは下官集に掲げられた語に「歴史的仮名遣い」と相違するものが十五例あることである。この十五例の内、十一例(「おきの枝」―二〇頁下3行目―を

「荻」と見れば十二例。但、この箇所は古註以来問題の残る所であるので今措く。詳細は伊井春樹氏「源氏小鏡の成立―古注釈書との関連など―」国語国文、昭和41年12月、参照)は「木芙蓉」に語例が見え、以下のような比較結果を得る。(「木芙蓉」の用例は下官集の語句例に形が近いもの一例を掲げる。最下段には、内閣文庫本との異同を検し、広大本と同じである場合「○」を付した。)

をくつゆ	お	をく露の	(六上6) ○
おしむ	を	名残おしみ給	(一四上11) ○
花をおる	を	おしおりたる	(三二下10) ○
おりふし	を	おりふしの	(二二下4) ○
草木をうへをく	ゑ・お	うへをき給ひしに	(三七下5) ○
ことのゆへ	ゑ	おもひのゆへ	(三九上12) ○
ゆくゑ	へ	行ゑ	(四九下19) ○
おひぬれは	い	おひゆく末	(一一下15) ○
つゐに	ひ	つゐに	(四上21) ○
よゐのま	ひ	しのふるよゐの	(三七下16) ○

この比較結果によって、「木芙蓉」本文が「定家仮名遣い」に基くものと見られる点が指摘できよう。尚、ここでは「定家仮名遣い」を下官集の語例を中心にして扱ったが、これは、定家の仮名遣いと行阿の「仮名文字遣」との相違の一つである「親」(定家「おや」、行阿「をや」)が「木芙蓉」で「おや」とある点や、行阿による増

補語例の内「ゆけい」(靱負)が「木芙蓉」で「ゆけひ」とある点等による判断に基くものであった。

さて、以上の簡略な検討によっても、「木芙蓉」が「定家仮名遣い」に基いて著わそうとしたものであることがいえるように思われる。このことが「木芙蓉」を定家仮託の書とする推察をもたらした奥書の記載と関連をもつものか否か、にわかには判断し難いが、「木芙蓉」が源氏寄合を収載している点、連歌師と定家・「定家仮名遣い」との深い関係等を勘案するならば、上の検討結果はこの梗概書の性格を考える上で充分興味深いものといえよう。又、広大本「木芙蓉」のミセケチ箇所がその親本にもあったと目される「定家仮名遣い」との相違箇所を改めたものを含む点も注目してよい。それは、単に本「木芙蓉」の仮名遣いに統一性を与えるためとか、書写者目らの仮名遣いの規範に即したためというだけでなく、やはり、奥書の記載との関連をもった仮名遣い統一の姿勢を窺わせるものと考えるようにも思われる。

三 広大本「木芙蓉」の本文(Ⅱ)「ゆけい」(簡所)

「木芙蓉」には数箇所傍書注記が見られる。その内、広大本にあって内閣文庫本にないものに、「ゆけい」として本文に関して注記した傍書がいくつか見出される。この場合も、広大本本文・「ゆけい」として記される文字・内閣文庫本本文の三者を比べ合わせると、前節同様、(A)広大本本文・内閣文庫本本文間で一致しなかったものが

「ゆけい」で記される文字によって両者一致する場合、(B)広大本本文・内閣文庫本本文間で一致していたものが「ゆけい」で記される文字によって両者一致しなくなる場合、の二分類が可能である。

(A)の例としては、

(広大本)

(ゆけい)

(内閣文庫本)

ゆけいは過る

萩

萩のは過る

(二七上1)

ゆけいたりし

ふ

ふりたりし

(四六下14)

などがあり、書写上の誤り、或いは誤写の誘因として推測される親本の文字の乱れ等を介したものと見られる。

(B)の例には、

○天下一の人

殿

天下一の人

(二二下14)

○きようなる

ら

きようなる

(二二下19)

○すら事に

ち

すら事

(四三上5)

の、親本の誤写事情を推して疑問を提出したものの、

○入道の女の

を

入道の女の

(一六下11)

○御のりの

は

御のりの

(三七上7)

の、格助詞の使用に存疑を示したものの、

○此巻故

哥

此巻故

(三五上7)

の、説明内容にかかわるもの、

○見たひこと

る

見たひこと

(四八下8)

の読み方を指定したもの(広大本は内閣文庫本が漢字表記をとる所を仮名表記にする場合が多く、ここはこの傾向に通ずると見られ

る)があつて、いずれも広大本書写者の本文校訂の営為を窺わせる。

四 広大本「木芙蓉」の本文(四)―本文補入箇所を検討―

広大本「木芙蓉」において「。」符号によつて本文を補入している箇所を見ておく。広大本本文・補入語句・内閣文庫本本文の三者を比べ合わせると、この場合も、(A)広大本・内閣文庫本間で相違していた箇所が本文補入後一致する場合、(B)広大本・内閣文庫本間で一致していた箇所が本文補入後一致しなくなる場合、の二分類が可能である。

(A)の例としては、

(広大本)

○御。しりの

○む。かしき

○みるかひあり。

○見るかひあり。

○みるかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

(補入語)

○御心しりの

○むつかしき

○みるかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

(内閣文庫本)

○御心しりの

○むつかしき

○みるかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

○見るかひあり。

(六節、(四)・(イ)、参照)。

(B)の例には、

○は。かせ

○なと。まに

○あり。いづれも

見られる。この外、

(B)の例としては、

○いはもるし水。

○あるが、これは

異文校合の結果とも

考えられ、次節で扱

うする。

とこで、(B)に属

する本文補入例

には右の三例と

は別に次の一例

が見出される。

○秋ふかき比な

れはもみち御らん

せん。出たちたま

ふもうちへお

はしまさんと御

心也

内閣文庫本には

「の」はない。広

大本は、「御らん

せん」と「お

はかせ

なとまに

はかせ

(二六下7)

(四五上16)

(二八上18)

(四三上13)

(二七下20)

○入道の女の……を……入道の女の……(一六下11)

がこの場合となろう。これは、源氏物語明石巻の明石入道の住宅に
ついでにの叙述に見える「高潮に懼ちて、この頃、女などは岡辺の宿
に移して住ませれば」(日本古典全書「源氏物語二」による)を承
けた「此をかへのやとは入道の女のすませし所也」に見られる注記
であるが、如上の本文校訂では源氏物語の叙述に応じない。「入道
の女の」の位置に傍書されるべきものと考えられる。即ち、本文校
訂の間に生じた書写者の注記位置の誤りである。しかしながら、これ
らの注記上のミスと見られる三例は、一方で、本広大本書写者の
「木芙蓉」本文の校訂への積極的な姿勢を教えているようにも思わ
れる。それは、二節で扱ったミセケチによる仮名遣いの訂正統一の
姿勢にも通じているはずのものである。

五 広大本「木芙蓉」の本文(N)―異文注記箇所の検討―

広大本「木芙蓉」の傍書注記の内、異文注記と見られるものを扱
う。広大本においても異文注記は「○○イ」として示されるが、内
閣文庫本と同一箇所注記を記した例はない。たとえば、

(広大本)

(内閣文庫本)

○さうのことく(いイ) いのことく(さうイ) (九上15)
は同一箇所に見える例であるが、本文と異文注記が広大本・内閣文
庫本間に入れ替わっている。これは源氏物語末摘花巻にある末摘花
の描写「うちつぎて、あなかたは、と見ゆるものは、御鼻なりけり。

ふと目ぞとまる。普賢菩薩の乗物と覚ゆ。」を承けた「木芙蓉」の
叙述に付された注記であるが、広大本が源氏物語の叙述に即した
「さう」を本文とし、源氏物語にない「い」(猪) (或いは「さい」
―犀―か)を異文としている点が注目される。又、

○あはれたへに(イ二三字在) たへに(あはれ) (九上17)

も、同一箇所の異文注記である。しかし、注記内客は相違しており、
内閣文庫本には「イ」の記号もない。広大本は内閣文庫本の如き注
記形態の校合本を見、「あはれ」の読み取り難い旨を「イ二三字在」
として示したのであろうか。尚、異文注記か否か不明であるが、何
の略符号も付さず広大本・内閣文庫本で同一箇所に同一注記を傍書し
ているのは、次の二例である。

○あまり(た) あまり(た) (一九上10)

○宮こへかへき(に・る) 宮こへかへき(に・る)(二〇上13)

さて、次に、内閣文庫本になく広大本にだけ見える異文注記を
とりあげる。

○ゆふつくひ(よイ) ゆふつくひ (四八下3)

はその一例である。これは、源氏物語の浮舟巻で匂宮が浮舟に接近
した後薫が訪ねていった場面だが、源氏物語本文には「朔日ごろの
夕月夜に、すこし端近く臥して、眺め出だし給へり」とある。広大
本の異文注記は源氏物語本文に依っている。

○よるへの波に(水イ) よるへの波に (三八上4)

これも広大本にだけ見られる異文注記であるが、源氏物語からの引

用歌に見出される例である。『源氏物語大成』によって源氏物語諸本と比較すると、諸本はすべて「水」とある。小鏡の類では、古本系（ここでは高井家本を用いた。）で「なみ」とあり、青表紙本系本文による改訂を経たとされる改訂本系（ここでは広大本無刊記板本を用いた。後述）で「水」となっている。広大本「木芙蓉」の異文注記は、小鏡成立時に小鏡が依拠した源氏物語本文とは別の源氏物語本文と応じているものと見られよう。

ところで、この「よるへの波に（水イ）」の場合に類似すると考えられるのが、前節でふれた「いはもるし水。」である。『源氏物語大成』によれば、広大本「の」補入前や内閣文庫本に見るような「いはもるし水」の本文は源氏物語諸本に見出されない。「いはもる水」は河内本系統・別本系統のそれぞれ一本に見られ、小鏡の類でも古本系・改訂本系ともに「の」とある。これらから推して、広大本「木芙蓉」における「の」補入は、「木芙蓉」の広大本・内閣文庫本の共通祖本が伝えていた小鏡依拠源氏物語本文とは別の、先の河内本統・別本系統の源氏物語本文、或いは「木芙蓉」とは別系の源氏小鏡伝本に所引の本文に、関連をもつものということもできよう。

広大本「木芙蓉」の異文注記について上に見てきたが、その多くは内閣文庫本に見あたらないものであり、同一箇所¹⁾に注記のあるものもその内容を異にしている。更に、注記内容は源氏物語の本文叙述と関連が窺える場合も少なくない。これらの異文注記がすべて広

大本書写者の手になるものかどうかは判別し難いが、此の如き注記内容のあり様は、上述の二・三・四節で見られた広大本書写者の勢に通う点があるようにも思われる。

（未完）

（なお、本稿は、更に以上扱った以外の広大本と内閣文庫本との本文校異、源氏原典との関係等にわたっても扱ったが、枚数の関係でこれらは他日にゆずる。）

— 金沢美術工芸大学 —